

令和3年度 第3回横浜市教科書取扱審議会 会議録

日 時	令和3年7月15日(木) 10時00分から12時00分まで
開催場所	横浜市役所 みなと1・2・3会議室
出席者	(1) 学識経験のある者(3名) 関戸 英紀、井上 健、橋谷 由紀 (2) 児童及び生徒の保護者(4名) 秋好 直樹、野中 慎一郎、菅野 陽子、東 隆幸 (3) 校長及び教員(8名) 安富 江理、増田 昌浩、星野 浩、長尾 一、 西口 公恵、鬼丸 玲子、清田 英美、中川 琴似 (4) 教育委員会事務局職員(5名) 深沢 恵子、小島 孝道、齋藤 陽子、古田 彩乃、三村 太郎
欠席者	安富 江理、三村 太郎
開催形態	非公開
議 題	1 前回までの会議録の確認 2 高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案について 3 中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用社会科歴史的分野の教科書答申案について 4 答申文について
決定事項	1 第1回・2回審議会会議録を確定すること。会議録は採択終了後まで非公開とすること。 2 第3回の審議会会議録について、確認は会長に一任すること。 3 高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案を答申として確定すること。 4 中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用社会科歴史的分野の教科書の答申案を答申として確定すること。 5 答申文を確定すること。 以上5点について、決定した。
議 事	1 議題1について 第1回審議会会議録について、委員から指摘による修正箇所の確認及び第2回審議会会議録の内容の確認を行い、委員の了承を得た。また、会議録は採択終了後まで非公開とすることが了承された。第3回審議会会議録については、委

員の下、内容の確認は会長に一任された。

2 議題2について

幹事から、高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案について説明があり、答申として確定することが了承された。

3 議題3について

幹事から中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用社会科歴史的分野の教科書の答申案について説明があり、答申として確定することが了承された。

(井上委員)

確認させていただきたいが、中学校・附属中学校ともに、答申案の理由が3つあり、学校名の記載が異なるだけで、理由は同じことが書かれているということではよろしいか。

(前田幹事)

内容は同じだが、文言は学校によって多少異なる。附属中学校については、この後、小出幹事から説明がある。

(清田委員)

私は以前、南高校附属中学校副校長をしており、現在は、サイエンスフロンティア高校の副校長をしている。両校とも高校から入学する生徒はいるが、中高一貫教育として6年間のカリキュラムが作られていると思っているので、是非、この答申案で進めていただきたいと思います。

(鬼丸委員)

清田委員の話にあるように中学校として答申案の理由のとおり、現在使用している教科書を引き続き使用する方がよろしいと思うので、この答申案でお願いしたい。

(中川委員)

教育的な理由ならわかるが、答申の3番目の理由について、教材研究による教員の負担というのは、教科書採択の際にはどうしても出てくることなので、これを一つ項目に起こして理由とするのは少し違和感がある。

(前田幹事)

理由を子どもの視点でとらえるということは、そのとおりだと思う。採択替えの年は教科書がA者からB者に替わることはあっても、その翌年にC者に替わることは通常はない。今回は令和2年度に教科書検定を通った教科書があるため特例で、再度の採択をすることになったが、規模が小さい学校では、社会科の授業を3学年一人の教員が教えるということはありえる。そうすると、1年生、2年生、3年生の教科書がすべて異なるので、一人の教員が3者の教科書を使用することになり、それは相当な負担になるのではないかという懸念がある。これまでの審議会の議論を踏まえて、このような案とした。

(中川委員)

趣旨は分かった。私のいる病弱の特別支援学校では、他都市の子どもが編入してくることがあり前籍校に戻っても学習できるよう、他都市で採択されている教科書も教材研究をするので、意見を申し上げた。

(前田幹事)

教育委員会事務局でも3年前から初任者研修で、単元によっては、ほかの教科書会社の教科書と比較検討しながら授業研究するように伝えている。当然、採択される教科書は1者なので、それを授業で主たる教材として使うという制度になっているのだが、子どもたちにとって、どういう学習課題・授業がよいのかということと考えれば、子どもたちに教科書「を」教えるのではなく、教科書「で」教えることが必要。採択された教科書を使いながら、色々な教科書と比較検討しながら教材研究をしていくということが重要であり、中川委員発言の趣旨はよく理解できる。

(関戸会長)

教科書を使用する際には先生方も広い視野をもって教科書を使用するという観点で取り組んでほしい。事務局も共有してほしい。

【これまでの審議会全体を通じての意見・感想】

(増田委員)

我々委員が教科書全てに目を通すのは難しいが、現場の教科書調査員の先生方がしっかり見たものをこの場で報告していただいていると理解している。中学校社会科歴史的分野は昨年度に引き続き使用するという答申となり、現場の声が反映されてよかったと思っている。

(星野委員)

高校については来年度から新学習指導要領が年次進行で導入されることになり、各学校の特色や生徒の実態に則したものを各学校がきちんと選定し、それをご審議いただいていることに感心した。

(長尾委員)

特別支援学校を代表して、今年度初めて参加させていただいているが、視覚障害教育では、点字・拡大・音声など、様々な教科書を使用して日々学んでいる。指導している教員も専門性を高めていかななくてはいけないと感じた。

(西口委員)

横浜教育ビジョン 2030 の自ら学び社会とつながるというテーマに基づいて、小・中・高の横浜の子どもたちの教育がこれからはなされていくと強く感じた。歴史の学習では知識だけで終わらせないとか、令和4年度から始まる地理総合では地域づくりをテーマにしていくとか、高校では、歴史公民の学習課題を子どもたちがしっかり捉えて今の自分たちの生活に繋げていくというような学習になっていくのかなと思った。教科書というツールを活用して、知識だけではなくて、いかに社会的なまちづくりという実践的な学びにつなげていくことが重要なのかなと思った。横浜市に多くの高校があるが、高校ごとの地域の特色や生徒の実態に合わせた資質・能力の育成について、しっかりと教職員が考えていかないといけない。行政とつながり、子どもたちがまちに出ていくというようなダイナミックな授業づくりが必要になってくると思った。

私は小学校に勤務しているが、子どもたちが社会に出たときに、色々な課題に対して、しっかりと自分と向きあってたくましく生きていく力を付けるためにも、教職員が授業でしっかりと応えていかなければいけないと思った。

(鬼丸委員)

この場に参加したことが、非常に刺激的で勉強になった。

教科書は、管理職になる前から身近なものだったが、どのような手順で採択され、現場で使われるようになるのかが、現場では見えにくいですが、この場でたくさんの方々の教科書を見ることができ、色々な方々の力で教科書が作られており、良し悪しではなく、色々な視点で学びを支えているのだと勉強させていただいた。

特に今年は来年度から新学習指導要領に基づく高校の教科書の採択ということで、それぞれの高校が目指す生徒像に従って、同じ出版社でも、基礎編、応用編など、少しずつ違うところを考えながら選ばれていることがわかり勉強になっ

た。特別支援学校だけではなくて、高校でも一般図書が選ばれていることをこの場で初めて知って勉強させていただいた。

中学校社会科教員としては昨年度、そして今年度と歴史的分野の採択で、このような手続きになっているということ学べた。

私ができることは、現場にいる教員に、与えられた教科書だけでなく、もっと広い視野を持った子どもたちの学びへの指導・支援を考えていこうということを伝えていくことが今回参加させていただいた使命と思った。

(清田委員)

先程は、併設型中高一貫教育校副校長としてお話をさせていただいたが、今は、市立高校副校長としてお話しさせていただく。市立高校では、先生方が各校の学び、各校の特色、子どもたちの実態に合わせた教科書を採択している。来年度からの新学習指導要領に基づく教科書と、現行の教科書の両方の採択で、先生方は非常に大変だったと思うが、各学校からの意見報告書を尊重していただいたことに感謝している。私自身としては、小学校、中学校で教科書が採択されて、育てられた子どもを、高校でもしっかり学ばせていかななくてはならない。そのような使命を感じた。この会議に出て、子どもの学びを、子どもの育ちというものをすごく感じたし、また、教科書での学びの大切さを振り返ることができた。特別支援学校・個別支援学級では、一人一人の学びに応じて採択手続きがなされているのは、すごいことだと感じた。高校はそこまでできないと思ったので、特別支援学校・個別支援学級に係る先生にとっては、感動と感謝しかない。

これからも個々の学びを見ながら、育ちと子どもの理想像に向けて教育に関わっていききたい。

(中川委員)

私は、病弱の特別支援学校の副校長をしている。浦舟特別支援学校は、市大附属病院などの院内学級を持つ特別支援学校である。

怪我とか病気になる前は、地元の小学校・中学校に通っていたお子さんが、入院で長い時間の制限を受けなければならない中で、本人たちが前向きに生きられるように、入院生活がづらい毎日ではなく何かしら生きていく目標を持てるようにというような学習をしている。

その中で、他都市からくる子もいて、色々な教科書を使用するし、それぞれの特性にあった一般図書を使う子どももいる。長期に入院しているお子さんにとっては、学年を跨いで入院生活が続くときに、新しい教科書を配ると、喜びながら教科書に名前を書いている姿を見るので、入院生活をしている子どもたちにとっては、普段、病室では患者であったり患児であったりするが、院内学級であったり、

訪問指導で会った時に初めて患者ではなくて児童生徒となる。教科書は子どもにとってそういう意味があるのでとても大事にしていきたい。今は学校と離れているけれど同じ学校のクラスの友達とつながっているという一つのイメージになっているのかなと思う。

今年で2回目の参加でしたがありがとうございました。

(古田委員)

今回初めて参加した。

どの教科書も資質・能力を身に付けるための様々な工夫があるということを改めて感じるとともに、横浜市全体の子どもの実態、各学校の実態、そして子ども一人一人の実態に応じて選択され、それらを活用して授業改善に取り組むことの重要性を改めて感じた。微力ではあるが、今後の学校支援に活かしていきたい。

(齋藤委員)

今年3月までは小学校の個別支援学級の担任をしていた。立場が変わると見る側面が変わって、教科書はこのように採択していくのだということがよく分かった。

審議会で、何名かの委員から、一人ひとりの実態に応じて教科書を選んでいることが分かって安心したというお話を聞いて、3月まで学校現場で選んでいた立場としてはうれしく思う。次年度の教科書を5月の末位までに決めなければいけないので、本当に現場は大変で、保護者とも相談しながら選んでいる。また、個別支援学級の在籍数は、多い学校で70名。全員が一般図書を使う訳ではないが、かなりの子どもが使っている。選ぶのも大変だが、日々使用して指導するのも大変。このような個別支援学級の実態が伝わっているのだと感じられうれしく思った。

立場が変わって、これまでの選んだ教科書を日々使用する立場から、今度は指導していく立場となる。

知的障害の子どもたちが使う文科省の著作教科書が、時代に即してすごくきれいに見やすくなって、大変喜ばしい。一方、一般図書はまだ古い挿絵や文言があるものもあるので、そういったものが新しくなっていけばよいなと思い、出版社にはより頑張ってもらいたいと感じた。

(小島委員)

私が所管している高校だと、新学習指導要領での教科書採択となる。改めて、新学習指導要領の趣旨・内容が的確に反映され、尚且つ、各学校の特色・生徒の実態に応じた教科書が学校から選定されていることを十分に感じた。皆さんにも

十分に伝わったのではと思う。今後の日本・横浜を担う子どもの人材育成にふさわしい答申の内容となったのではないと思う。答申の作成に係った皆様、特に教科書調査員の皆様にはかなりの時間を割いていただいたと思う。関わった皆様に感謝します。

改めて、私としては、生徒の学びにおいて重要な役割を担っている教科書を十分に活用していけるように支援していきたいと強く感じた。今後も、この答申の趣旨を現場に伝えて自分たちも成長していきたい。

(深沢委員)

教育課程推進室でも新学習指導要領の趣旨を踏まえて、資質・能力の育成ということを発信しているが、令和2年度から小学校、令和3年度の中学校、そして来年度から高等学校の年次進行での採択ということで、教科書を改めて見つめ直す機会となった。

実際に教科書を見て、やはり一番は子どもたちの実態をしっかり踏まえること、教科書と言いながらも、その子どもたちの実態があったうえで、学校で営まれる資質・能力ということといかに関連付けながら教員が一丸となって教科書を中心としながら、色々な教材を使って、子どもたちの深い学びに繋げていくことが大事だと思った。教科書は、その根幹で、答申が確定できたこと、そして、審議に参加したこと、本当にありがとうございました。これからも、そういったことを大事に教育委員会としても発信をしていくその一端を担っていきたい。

(東委員)

特別支援学校児童生徒の保護者として参加した。今回初めての参加で、自分が小・中・高と、横浜市の学校を出ているので、教科書がこのように選ばれていくのだなということを改めて知り、先生方は大変な努力をされているのだなと思った。

自分が好きだった社会科の授業では、先生は独自に、教科書は使わずにひたすら黒板に書いて、最後のテストの時に初めて教科書が登場するといった流れだったと記憶している。先生は、教科書のガイドラインに沿って話をしてくださっていることを知ってすごく新鮮に思えた。今回、参加できたこと、ありがとうございました。

(菅野委員)

高等学校保護者として参加した。自分の子どもがこれからも学び続ける高校の教科書が、現場の先生方の綿密な調査研究や審議会での皆様方のしっかりとした検討を経て、選ばれていくものだと知って、大変うれしく、安心した。高校生の

教科書は一つ一つが大きく、自分の子どももたくさんの教科書を持って、通学をしているが、それでも、教科書は大事なもの。また、先生方も、コロナ禍において、主体的で対話的な深い学びを教科書からどうやって繋げていくのかと日々実践していただいていることをこの場を借りて感謝する。

(野中委員)

このような機会をありがとうございます。2年前にも参加して、今回が2回目になる。改めて感じたことは、現場の先生方、教育委員会事務局、調査員の多くの先生方、そのような関係者の皆さまにより、答申がまとめられていることに感謝している。委員になる前は知らなかったが、こんなに多くの方が携わっていることに改めて感心しました。子どもたちのため、また、先生が授業をやり易くするためということなどで、適切な視点で答申がまとめられていると思う。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

(秋好委員)

教科書ということで話をすると、今の自分がここまで来られたのも色々な人の支えがあつてのこと。その一つの要素が教科書であつたと改めて感じた。教科書は、仲間と自分を繋ぐものであつたりするので今後も子どもがそのことを感じてほしい。

一人一人の実態、学校の特色を丁寧に捉えて教科書の採択に向けて検討されていることが保護者の立場でいうと、とてもありがたい。日々、教育委員会事務局、或いは学校の先生方と色々なコミュニケーションをとる中で私を感じることは、学校教育に対するニーズや期待が過去と比べると今すごく高まっているということ。或いはニーズ全体が多様化しているのではないかと思う。それに対して、学校はきちんと対応してくれている。そこに至るまでには、色々な工夫と努力に支えられているのではないかと感じている。負担をかけている場面も沢山あるのではないかと思うが、引き続き、子どもたち一人一人が実態に応じた「生きる力」を育めるような学校教育であつてくれると保護者としてはすごくうれしい。学校教育をお願いするばかりではなくて、保護者の立場からすると、家庭教育を充実させるということに取り組まなければならないと思うし、地域社会の一員として学校を支える活動を今後も続けていくという思いを新たにしたい。

(橋谷委員)

昨年度も感じたが、教科書の採択は本当に難しい。教科書を採択する裏にはたくさんの方の努力と労力があるのだなと本当に思った。教育委員会事務局、教科書調査員、学校現場の校長先生など、多くの方々に関わり、このようにして教科

書の採択手続きが進められているのだなと感じた。

私は、特別活動を専門としている。特別活動には教科書はないので、教科書の採択にこんなに多くの方が携わって、審議をして決めているのだなと昨年度初めて知って、今年も同じ思いでいる。

私が今、とても興味があるのは、公民の教科の中での公共という科目。次年度は、全ての高校がやるわけではないが、先程も教科書を見させていただいて、幅広い、人権教育、国際問題、経済、政治、キャリア教育、子どもたちが社会に出てすぐ考えなければいけない年金のことなど、すごく広い範囲で扱っていて、それを教える先生は大変であると思った。子どもたちが世の中に出て、すぐ必要となる力を育むものだなと思った。公共の中身は、現代社会の課題を扱っており、この移り変わりの大きな社会にあって、教科書もすぐ賞味期限がきてしまいそうな、それを科目として扱い、教科書を使って教えていくというのは、子どもたちにとってはすごくいいことだが、先生にとっては大変なことだと思った。教科書は、子どもに合っている、また、時代に合っていることも大事なので、色々と考える機会になった。横浜市の教育に対する姿勢に熱いものを感じた。

(井上委員)

審議の中でも少し申し上げたが、IT化、GIGAスクール構想などが進んでおり、教科書の位置付けも変わってくるのではないかと感じている。今迄、この審議会では、どちらかという、紙の教科書の中で、どれが内容的に横浜市或いは学校にふさわしいのかという検討をしてきたが、これからは単にそれだけの視点ではなく、教科書等取扱の「等取扱」のところで、ICTやGIGAスクール構想と関わって教科書のことを考えていくことが必要になってくるのではないか。経産省の「未来の教室」などの実証事業で、横浜市立学校も参加していて、色々なことが2018年位から進んでおり、個別にやるAI教材のほかに学校では何をするのかなど、色々なことが提案されている。現状だと紙の教科書をPDFにするようなイメージだが変わっていくと思う。紙をPDFにするのは、色々な資料が今タブレットに入っていて便利だが、とても見にくい。この見にくさがそのままデジタル教科書になるのでは困るが、紙の良さを使いながら、子どもたちがこれからどのように教科書で学んでいくのかというのはこれから考えていかなければいけない。タブレットに教科書が入っているので家でも勉強できるし、人によって違うものにもアクセスできるし、皆が学校に集まる意義がどこにあるのかといったことから、もう一回教科書を考えていくことが必要だと思う。単にデジタルでのアクセスがいいというだけでなく、横浜の学校の目指すものや子どもたちの実態、教科書をどのように教育の中で扱っていくのかといった、今までになかったことを考えながら、調査研究をしていくようになるのではないかと期待を抱いている。こ

	<p>れまでの紙の教科書の色々な調査をしてくださった全ての方に感謝するとともに、これからの新しいデジタル化、ICT のことも頭においた教科書研究を是非進めてほしい。</p> <p>(関戸会長)</p> <p>委員の皆さま、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>いただいたご意見のキーワードを挙げると、「子どもの実態に応じた」、「学校の特色に基づいた」、或いは、「公正な手続きに基づいた」、という用語が印象に残った。</p> <p>私の専門は特別支援教育。一般学級にも特別な支援が必要となる児童生徒がいる。中にはある内容を理解するのに時間がかかる子どももいれば、一方、非常に理解力の高い子どももいる。そのような中で授業を展開する時に、授業のユニバーサルデザイン化という観点が必要であろうと考えている。これまで「分かりやすい授業」ということを主張してきたが、ある校長先生から分かりやすい授業ばかりを求めていると、子どもの言語活動が活発にならないというご指摘をいただき、最近では、「考えやすい授業」ということを申し上げている。では、考えやすい授業とはどんな授業かというと、子どもの思考過程に沿った支援がなされる授業と私は捉えている。今回、様々な教科書が選定された答申が確定したが、今後横浜市においても、これらの教科書を使用して、考えやすい授業を実践されることを期待している。</p> <p>4 議題4について</p> <p>幹事から、答申文案について説明があり、了承された。</p>
<p>資 料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 令和3年度第3回横浜市教科書取扱審議会次第</p> <p>(2) 令和3年度第3回横浜市教科書取扱審議会資料</p> <p>(3) 小学校用教科書目録</p> <p>(4) 中学校用教科書目録</p> <p>(5) 中学校用教科書（社会科歴史的分野）編集趣意書</p> <p>(6) 神奈川県教育委員会 教科用図書（社会科歴史的分野）調査研究の結果</p> <p>(7) 令和3年度中学校社会科歴史的分野教科用図書 調査員報告書</p> <p>(8) 令和2年度生徒の学習実態（社会科）</p> <p>(9) 令和2年度中学校社会科歴史的分野教科用図書 答申</p> <p>(10) 令和4年度～6年度使用 中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校「社会科歴史的分野」教科書答申（案）</p>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(11) 高等学校用教科書目録(12) 高等学校学習指導要領の改訂のポイント(13) 高等学校用教科用図書調査員報告書(14) 高等学校用教科書意見報告書(15) 令和4年度使用高等学校用教科書答申（案）(16) 金沢高校意見報告書と調査員報告書（現代の国語）(17) 教科書目録（特別支援学校用（小・中学部））(18) 令和3年度用一般図書一覧(19) 令和4年度教科用図書選定参考一覧(20) 令和4年度使用特別支援学校（小・中学部）小・中・義務教育学校個別支援学級教科書調査員報告書(21) 令和4年度使用特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申（案）(22) 令和4年度使用特別支援学校（小・中学部）小・中・義務教育学校個別支援学級教科書意見報告書(23) 答申文（案） |
|---|

2 特記事項

審議内容及び審議資料については、採択が終了するまでは非公開とする。